

被災地における小規模漁港の復旧と漁村の再生

専任研究員 鴻巣 正

被災地の漁業者にとって、小規模漁港の復旧が大きな課題になっている。漁港の復旧に関し、復興構想会議等で費用対効果を重視する意見が強く出され、その後の政府の指針にも影響を及ぼした。特に、漁港の集約化が論点となり、漁業者の反発を招いた。

漁港の集約化は、本来、漁業者や漁村住民の意向を尊重すべきものであり、漁村における漁港の役割、沿岸漁業や漁業集落の特性等を踏まえるべき課題である。本稿では、小規模漁港の復旧と漁村の再生について考えてみたい。

1 東日本大震災による漁港被害

東日本大震災による漁港被害は、全国で319漁港、被害額は8,230億円と推計されている。特に被害が大きかったのは、岩手県、宮城県、福島県の3県で、ほぼすべての漁港が被災した。

漁港の復旧で、特に課題となっているのは、小規模漁港といわれる第1種漁港の復旧である。第1種漁港とは、利用範囲が地元の漁業を主とするものである。被災した第1種漁港は、岩手県で80漁港、宮城県で115漁港に達している。宮城県では、震災で被害を受けた142漁港のうち、拠点以外の漁港82漁港(ほとんど第1種漁港)について最小限の復旧にとどめ、漁港機能を集約化する方針を示した。

また、2012年3月に閣議決定された新たな水産基本計画では、小規模漁港について「漁船の係留場所の確保など必要性の高い機能か

ら優先して整備する」「平成27年度末までに漁港施設の復旧をおおむね完了させる」とし、早期復旧を前提としていない。

2 小規模漁港の現状と原形復旧の原則

被災地の小規模漁港では、震災により漁港内に大量のがれき等が残り、地盤沈下が深刻で漁船も係留できない状況であった。小規模漁港の仮復旧は、専ら市町村の判断で、最低限の水揚げ再開ができるよう応急工事が実施されたにすぎない。8月下旬以降、順次災害査定がおこなわれ、災害復旧事業の対象となったが、応急復旧の域を出ていない(写真)。さらに、第3次補正予算の成立が遅れ、2012年度になっても本格復旧工事に着手できない漁港が多数存在する。

漁港は、1950年に制定された漁港法(現在の「漁港漁場整備法」)の制定により長期漁港漁場整備計画に基づき建設が進められた。漁港は、漁村地域の基盤であり、重要な公共土木施設



倒壊した漁港と係留された漁船
(2012年5月30日撮影(大船渡市))

である。漁港の復旧は、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」で、地震等の災害により被災した施設は、原形復旧を原則とし、国の負担について規定されている。

さらに、小規模漁港には様々な水産施設が付属している。水産物荷捌施設、漁業用作業保管施設、漁船巻揚機、製氷貯氷施設、漁船上架施設、荷揚機用ウインチ施設、定置番屋などである。水産施設の災害復旧にあたっては、「農林水産業施設災害復旧事業費補助の暫定措置に関する法律」が適用される。小規模漁港であっても、漁港及び水産施設の災害復旧は国や地方自治体の重要な責務といえる。

3 小規模漁港の役割と復旧の課題

(1) 漁村における小規模漁港の役割

漁村は、前浜の漁家を核として、漁村共同体として成り立ってきた歴史がある。漁港を中心に集落を形成している場合が多く、漁港は漁村住民の拠り所となっている。漁港は、単に漁船を係留する施設でなく、漁港背後集落の居住地域を守っており、漁村住民の生活とも切り離せないものである。

漁業集落には、漁業で生計を維持してきた住民が多い。漁家率の高い地域が多く、漁業以外に生計の道が乏しいのが現実である。小規模漁港は、漁業者が漁業を続けていくためには不可欠であり、漁港の復旧の遅れや集約化は、漁業者から生計の道を奪うことになる。

さらに、漁港の集約化は、集落移転とも関連する重要な課題である。三陸の沿岸地域は、リアス式の岸壁が多く、高台移転などの余裕のない地域も多い。集落の移転や統合の難度の高い地域が多く、住民の居住の権利を尊重する観点からも、漁港の復旧をはかる必要が

ある。

(2) 小規模漁港復旧の課題

漁港関係の復旧には、2011年度第3次補正予算で漁港関係等災害復旧事業が措置されたが、被害額には遠く及ばない状況にある。このため、漁港の係留施設や防波堤等の外郭施設の原形復旧の目的がたっていない地域が多い。これは、漁村地域の住民の不安といらだちを招いている。

漁港復旧の遅れは、漁業者や漁村地域の復興意欲を減退させ、漁村の衰退につながる。

漁港の復旧は、漁業の復興ばかりでなく、漁村の再生に深くかかわる課題である。

さらに、漁港の復旧の遅れは、復興交付金事業の実施にも支障になっている。復興交付金事業では、漁港や漁業集落の地盤嵩上げが対象となっているが、災害復旧事業による漁港の復旧が前提となる。小規模漁港の復旧が遅滞すれば、漁村における復興交付金事業にも影響がでる。

4 むすび

漁港の復旧は、住民の居住や安全確保という基本にかかわる課題である。さらに、被災地の漁港の復旧の遅れは、漁業復旧のネックになり、被災地域全体の復旧を遅滞させる。その意味では、一刻も早く、災害復旧事業による原形復旧を果たし、本格的復興につなげる必要がある。

漁村地域に多数の生活弱者を生み出すより、漁業者が生き甲斐を持って漁業に従事できる環境を回復することこそ肝要である。漁業者が一刻も早く漁業に従事できるよう、小規模漁港の復旧こそ急ぐべき課題である。

(このす ただし)